

入園のしおり

重要事項説明書

社会福祉法人明見会

きのみの森こども園

運営主体

名 称 社会福祉法人明見会
所在地 飯塚市小正 45 番地 1
連絡先 0948-24-4647
理事長 細川 義朋
運営園 ひばり保育園
きのみの森こども園

保育方針

児童憲章のもと児童福祉法に則し、生かされているいのちに目覚め、周囲の人びとを敬愛し、心豊かな人間を生み出す保育を行う。子ども達が自尊感情を持ち優しく思いやりのある人へと育っていくために、保育者の一人ひとりが人的環境であることに留意して、丁寧に子どもたちと接し、心豊かに日々の生活を送ることができるような保育の実践を行う。

園と家庭と協力して子ども達を大切に育て、自分を大切にし、他人も大切にしようとする乳幼児の保育・教育に努める。

保育目標

みんなと仲良く思いやりのある心を育てる。
健やかな身体をつくる
大きな夢を持ち豊かな創造力や表現力を身につける。
基本的な生活習慣を身につける。

きのみの森こども園

種 別 幼保連携型認定こども園
所 在 地 〒820-0607 嘉穂郡桂川町土師 1117 番 23
電話番号 0948-65-3367
FAX 番号 0948-65-3368
園 長 深野 妃砂子
開所時間 7 時 15 分～18 時 15 分
休 園 日 日曜日、祝日
利用定員 0 歳児 15 人
1・2 歳児 40 人
3 歳児以上 75 人（うち 1 号認定 15 人） 計 130 人

クラス名 0 歳児：どんぐり組 0.1 歳児：あんず組
1 歳児：みかん組 2 歳児：りんご組
3 歳児：もみじ組 4 歳児：けやき組 5 歳児：いちよう組
※3 歳児から 5 歳児で異年齢保育を導入します。年齢の異なる子どもたちが一緒に生活や遊びをすることで、社会性、主体性、協調性、思いやりなどの能力を育むことがねらいです。

園 舎 木造平家建て 床面積 994.50 m²

職員体制

園 長 1 名
副 園 長 1 名
主任保育教諭 1 名
保 育 教 諭 正規職員 10 名 非正規常勤職員 2 名 非常勤職員 10 名 保育補助 1 名
事 務 員 1 名

提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

挑戦する力や思いやりを持って接する力、自分の考えや意思を伝える力、自ら考え他の人の意見も聞きながら問題を解決しようとする力といった、子どもたちの非認知能力の育みを大切にされた保育や環境構成を行います。

保育士の研修を適宜行い、保育の質の向上に努めます。

巡回指導について

桂川町では、保健師と臨床心理士等が保育園を訪問する巡回指導を実施しています。必要に応じて園での様子や園児の得意なこと、苦手なことを保護者の方と共有し、園児の伸びる力を手助けできるように町の発達相談（心理・言語・医師）や他の相談機関等の紹介を行います。

一日の流れ

	0～2歳児	3～4歳児	5歳児
7:15	順次当園		
9:10	おやつ	自由遊び	
9:45	遊び・活動の時間		
11:30	給食		
13:00	午睡		遊びの時間 夏季は午睡
15:00	おやつ		
16:00	遊びの時間、順次降園		
18:15	終了（18:45まで延長保育）		

年間行事予定

4月	入園式	10月	スポーツ大会 秋の遠足
5月	遠足 内科検診 歯科検診	11月	尿検査 内科検診 歯科検診
6月	保育参観 尿検査	12月	発表会 クリスマス会
7月	七夕 夏祭り	1月	ひらがな オリエンテーション
8月	平和保育	2月	節分 観劇会
9月		3月	お別れ会 卒園式

毎月の行事予定

- 全クラス 誕生会（毎月第3金曜日の予定）
- 避難訓練
- 身体測定
- 3～5歳 英会話
- 4～5歳 スイミング、サッカー、鉛筆教室
- 5歳のみ 図書館訪問

教育保育時間

■教育標準時間認定（1号認定子ども）

提供する曜日	
月曜日から金曜日まで	
提供を行う時間	
教育標準時間	8時30分～16時30分（8時間）
預かり保育（有料）	
朝	7時15分～8時30分
夕	16時30分～18時15分
土曜	7時15分～18時15分
延長保育（有料）	
	18時15分～18時45分
教育保育の提供を行わない日	
日曜日、祝日、12月29日～1月3日	

■保育標準時間認定・保育短時間認定（2号・3号認定子ども）

教育保育の提供する曜日	
月曜日から土曜日まで	
教育保育の提供を行う時間	
保育標準時間	7時15分～18時15分（11時間）
保育短時間	8時30分～16時30分（8時間）
延長保育（有料）	
保育標準時間	18時15分～18時45分
保育短時間	7時15分～8時30分、16時30分～18時15分 18時15分～18時45分
教育保育の提供を行わない日	
日曜日、祝日、12月29日～1月3日	

■登降園

登園時間 特にご事情がない場合は、9時までに登園してください。

降園時間 コドモンにお迎えの方と時間を毎日入力してお知らせください。

■土曜日の保育について

給食業者の食材発注のため、翌月の土曜日の利用予定を毎月提出して頂きます。

※土曜日の利用予定の提出はコドモンのアンケート機能にて行います。

利用料等

特定教育・保育に係る利用者負担額（保育料）	
1号認定	無料
2号認定	無料
3号認定	支給認定を受けた市町村の定める保育料（利用者負担額）
給食費（1号認定・2号認定）	
1号認定	4,900円
2号認定	6,000円
副食費免除世帯	1,500円
延長保育料	
保育短時間認定のみ 7時15分～8時29分、16時31分～18時15分	朝、夕、それぞれ30分毎100円
18時15分～18時45分	月契約2,000円 又は、10分毎100円※
預かり保育に係る費用（1号認定）	
平日（7時15分～8時29分、 16時31分～18時15分）	1日あたり400円
土曜（7時15分～18時15分）	1日あたり450円
土曜利用時の給食費	1日あたり290円
2歳児クラスの1号認定児	1月あたり2,000円
スイミング代（カホスイミングスクール）	
4～5歳児	1回880円
その他	
体操服、帽子、園児服、ボタン他	実費
保護者会費（子ども1人あたり）	月額300円
せんのワーク（鉛筆教室テキスト）	実費
スイミングキャップ（希望者のみ）	実費
オムツのサブスク	1月あたり3,320円（税込み）実費
遠足などの施設入場料等	実費

※18時45分を超過した場合は、別途10分毎200円の延長保育料がかかります。

■支払方法に関する特約

- 保育料、給食費、スイミング代、その他の一切の費用は園独自の口座振替になります。
- 現金でのお支払いはできません。園に現金をご持参されても、受け取りはできません。
- 園に現金を持ってこられた場合や、お子様の鞆に入れていた場合などに、現金の紛失などが生じても、園では一切の責任を負いません。
- 口座振替は毎月27日です。
口座振替日が金融機関の定休日の場合、翌営業日が振替日となります。
- 口座振替ができなかった場合は、振込先口座をお知らせいたしますので、その月の末日までに振込みをお願いします。なお、振込手数料は保護者負担となります。
- 口座振替が出来ないことが3ヶ月連続した場合、及び口座振替ができなかった日の属する月を起算として、その翌々月の末日までに園指定の口座へ振り込みによる支払いが確認できなかった場合は、退園となりますので、ご注意ください。
なお、2ヶ月以上の滞納がある場合の支払いにつきまして、かかる支払い金額が一部のみの場合、直近月の請求分より清算するものとします。
- 月末までに、お支払いされなかった場合、月末を期日として、債務不履行に基づく遅延損害金14.6%を請求いたします。(翌月請求分に上乗せいたします)
- 保護者会費は1年度分まとめて徴収させていただきます。
- 園からの返金が生じた場合は、現金での対応となる場合があります。

■スイミング代について

4～5歳児は毎月1回スイミングに行くため、毎月880円の実費を事前に徴収します。
欠席された場合は、欠席分を年度末にまとめて返金いたします。

◆おむつのサブスク（園でのおむつとおしりふきの定額使い放題サービス）

0歳児、1歳児は加入が必須となります。2歳児は任意加入です。

おむつ銘柄：ムーニー

※1歳児のお子様は、トイレトレーニングの様子でおむつの使用頻度が少なくなれば、解約のお声掛けをいたします。

※料金は(株)ベビージョブへ直接支払いです。

入所決定後、関係書類をお渡しします。

連絡アプリ コドモン

保護者と園との連絡ツールとしてコドモンというシステムを導入しています。保護者の皆様には、必ずコドモンのアプリのインストールをお願いします。

保護者から園への欠席や遅刻、お迎え時間の連絡をいただいたり、園から保護者の皆様へご案内やお知らせ等を一斉配信でお伝えしたりします。登降園の時間管理もコドモンで行います。



コドモンに配信する園からの情報は必ず全てお読みください。

■連絡帳

毎朝の登園前までにコドモンの連絡帳で項目を入力して送信をしてください。

- ・ 0歳～1歳 キゲン、排便、食事、睡眠、検温
- ・ 2歳～5歳 排便、検温

※特に、コロナウイルス等、感染症拡大防止のため、朝の検温の入力が無い場合は、お子様のお預かりはできませんので、必ず入力をお願いします。

0歳クラスのお子様は、コドモンにて園での様子をお知らせします。

1歳～5歳クラスのお子様は、お知らせがある場合のみ連絡をさせていただきます。

■欠席遅刻

遅刻や欠席の連絡は当日の 8時30分までにコドモンまたは電話にてご連絡ください。
病欠の場合は、症状も合わせてお知らせください。

■お知らせ

保護者の皆様へのご連絡やお知らせは、コドモンにて行います。

必ずコドモンアプリの通知はオンにしておいてください。

園だよりや献立表もコドモンで配信をします。

※コドモンの「その他」→「資料室」にてご覧いただけます。

お子様の体調悪化や怪我など、緊急性のある連絡は電話で連絡をする場合があります。

電話は、①職場 ②保護者の電話、の順で電話をいたします。

登園、お迎え

■登降園

登降園の時間をデジタルで管理しています。

毎日の登園時と降園時は、玄関に設置しているタブレットに打刻をしてください。

タブレット操作による打刻と、ICカードによる打刻ができます。

ICカードは1世帯1枚配布いたします。1世帯あたり4枚まで打刻カードとして登録ができるので、追加でICカードをご希望の方は、1枚200円の実費でお渡しします。または、お手持ちのフェリカ対応カードやおサイフケータイ機能付きデバイスも登録することができます。(suicaなどの交通系ICカード、nanaco、edy機能付きカード等)

※精密機械のため、打刻は必ず保護者が行ってください。

■お迎え

毎日のお迎え時間とお迎えの方をコドモンでお知らせください。また、お迎えに来られる方が普段と異なる場合は、必ずコドモン又は電話でご連絡ください。ご連絡がない方がお迎えに来られた場合、お子様のお渡しは致しません。

お子さまの事故やケガの防止、駐車場の混雑回避のため、お子さまの送迎後は園で遊ばず速やかに降園してください。

■お迎えは必ず成人の方がお願いします（保護者の方が未成年の場合を除く）

保護者の方が未成年の場合を除き、未成年の方がお迎えに来られた場合、事前の連絡があったとしても、お子様の安全確保の観点からお渡しはできません。

お子様をお渡しした時点から、保護者の責任となります。

■駐車場について

お車で送迎の場合は、保護者間で注意を払い事故等に十分お気をつけください。

駐車場の利用に関するルールを園で定めた場合は、そのルールをお守りください。

駐車場での事故やトラブル等につきましては、園では一切の責任を負いません。

給食

「給食は楽しい」をキーワードに、苦手な食べ物を無理やり食べさせたりせず、子ども達が給食の時間を楽しんで過ごせるように行います。また、菜園活動などを通して、子ども達の食への興味関心を育む取り組みもしています。

安心安全で美味しい給食を提供するため、調理業務は株式会社メフォスに委託をします。



■完全給食

全クラス完全給食ですので、ご飯の持参は不要です。

お茶また水を入れた水筒をご持参ください。

■離乳食

お子様の育ちに合わせて離乳食を提供します。

アレルギーの観点から、家庭で食したものを園で提供するよう確認しながら行います。

■食物アレルギー

食物アレルギーや持病のために特別な配慮が必要なお子様は、給食の個別対応を行います。原因となる食材の除去食、または可能なものに関しては代替食を提供します。お子様のアレルギーについて、アレルギー除去食依頼書や医師による生活管理指導表の提出をしていただき、保護者と園、給食業者で連携して対応をしていきます。必要に応じて緊急時個別対応票の提出もして頂きます。

■遠足

年に2回、遠足を予定しています。

遠足のお弁当は、手作り弁当をお願いします。

「暴風警報又は土砂災害警戒情報等」発令時の対応

園の所在地を含む地域に「暴風警報又は土砂災害警戒情報等（台風接近や集中豪雨等）」の避難情報が発令された場合は、園児の安全のための対応を取らせて頂きます。

■登園前・登園時の発令

警戒レベル	避難情報等	園の対応
3	高齢者等避難 ※今後警戒レベル4以上の発令が見込まれる場合	登園の見合わせ ※可能な限り自宅待機をお願いします。 ※仕事の都合で登園させなければならない場合は園に連絡をしてください。
4	避難指示以上	臨時休園

事前の予報段階で災害の程度がひどいことが予想される場合も、近隣の保育園と相談の上、臨時休園の措置を取ることがあります。

登園される場合は、危険がないことを各自で判断し、登園を遅らせるなどの配慮をお願いします。

■開園時間中の発令

警戒レベル	避難情報等	園の対応
3	高齢者等避難	園児のお迎え ※「警戒レベル3」の発令が予想される場合は、安全確保を最優先し、発令前の速やかなお迎えをお願いします。
4	避難指示以上	臨時休園 ※保育の継続はできませんので、状況を見極めて速やかにお迎えをお願いします。

■発令時の給食について

登園前や登園時に発令された場合、給食の提供ができない場合があります。

必ず園に確認をしたうえで登園してください。

■警報解除後に保育を行う場合

解除後2時間後をめぐりに、安全を確認した後に保育を開始します。

コドモンで開園時間や給食提供の有無などを連絡します。

災害対策

■防災計画の策定

保育園の防災計画を管轄消防署に提出します。

■避難訓練の実施

火災、風水害、地震及び不審者を想定した避難訓練計画を毎年作成し、毎月1回訓練を実施します。

■防火管理者

主任保育教諭 白石 麻美

午睡（お昼寝）

0歳～4歳児は毎日、給食後に午睡をします。0歳児は特に、一人ひとりの生活リズムに合わせて行います。また、5歳児は夏季（7月下旬から8月末まで）のみ午睡をします。

SIDS（乳幼児突然死症候群）をはじめ睡眠中の事故を防ぐため、午睡中は子ども達の呼吸の状態や顔色などを保育士が確認し、定期的に記録を取ります。0歳児は5分毎、1歳児は10分毎、2歳児は15分毎に午睡チェックを行います。

保健衛生

■保護者の方へのお願い

毎朝、自宅検温をしてコドモンにを入力してから登園してください。

コロナウイルス等、感染症拡大防止のため、コドモンに検温の入力がない場合はお子様のお預かりはできません。

必ず朝食を摂ってから登園してください。食物アレルギー児への対応のため、食べながらの登園は厳禁といたします。

お子様の爪は短く整えてください。爪が伸びているとお子様自身の怪我につながったり、お友達に怪我をさせる可能性があります。

保育園での活動の安全面や衛生面の観点から、髪を結べる長さのお子様は結んで登園してください。なお、ピンの髪留めは怪我の危険性があるので使用しないでください。

■嘱託医・嘱託歯科医

嘱託医	
医療機関の名称	内田外科内科医院
所在地	桂川町土師 1270-10
電話番号	0948-65-2121
嘱託歯科医	
医療機関の名称	猪俣歯科医院
所在地	桂川町土師 3498-3
電話番号	0948-65-4618

年に2回、内科検診と歯科検診を行います。

怪我・事故

保育中に怪我や事故が起こった場合は、すぐに保護者の方に連絡をさせていただき、病院で受診をします。状況によってはお子様の身体の安全を優先させ、先に園でしかるべき対応をさせていただき、それからの連絡になる場合もあります。

実際に事故が起きた場合には、経緯・対応・処置・発生状況・受診などを記録し、事故防止、安全対策について再検討し、事故防止に努めます。

病気

お子様の健康状態で特別な配慮（医療的ケア）を必要とされる場合は、入園前にお知らせください。（状態によってはお預かりできない場合があります。）

■登園前に体調の異変に気付いた場合

お子様の様子に異変があった場合は、必ず保育士に伝えてください。

お子様の体調がすぐれないときは、可能な限り自宅で療養してください。

毎朝自宅で検温し、熱が37.5℃以上あるときは登園を控えてください。

解熱剤等で一時的に熱を下げて登園された場合、お預かりできないことがあります。

■保育中に体調が悪くなった場合

保育中に体調が悪くなった場合や、特に 37.5℃以上の熱がある場合にはご連絡します。
お迎えにお越しください。

連絡は ①職場 ②保護者の携帯 の順でお電話いたします。最初から保護者の方の携帯
にお電話をご希望される方は、申し出ください。

感染症について

感染症への感染が疑われ、園から医療機関への受診をお願いした場合は、速やかに受診を
してください。

下記の感染症に罹患した場合は、登園することができません。医師の指示に従い、自宅での
療養をお願いします。登園再開にあたっては登園許可証の提出が必須となります。

感染症名	出席停止期間
新型コロナウイルス	解熱後3日経過するまで
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
麻疹（はしか）	解熱後3日経過するまで
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化（かさぶた化）するまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、か つ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌生物質製剤 による治療が終了するまで
結核	
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	症状により、医師において感染のおそれがないと認めるまで
第三種の感染症	

その他の感染症やガイドラインの詳細は、厚生省の「保育所における感染症対策ガイドラ
イン」でご確認ください。

園での与薬

■家庭での服薬が基本です。

原則として、園では薬のお預かりはできません。

朝・夕の2回など、家庭での服薬のみになるよう主治医にご相談ください。

やむを得ずどうしても在園中に服薬が必要な場合のみ、以下のルールに基づき保育士が与薬を行います。

■園での与薬ルール

まず、事前に保育士と園長に必ずご相談ください。

相談なく薬を持参された場合は、対応できません。

薬を持参する場合は、

①薬（1回分）、②与薬依頼書、③薬の説明書（必要な場合）を、ジッパー付袋に入れて、保育士に「手渡し」で渡してください。

※薬は1回分のみお持ちください。与薬依頼書の1回分に1枚必要となります。

水薬も1回分を容器に入れてください。

※当日分以外の薬は、ご家庭で保管ください。

※薬の袋にはすべて、与薬日、クラス、氏名、与薬のタイミングをご記入ください。

■園で与薬できないもの

期間外の薬、市販薬、頓服薬、座薬

■その他

エピペン[®]は医師の指示のもと対応します。

塗り薬、目薬などのご相談ください。

服装と持ち物について

持ち物リストをご確認いただきご用意ください。わからないことがあれば保育士にいつでもお尋ねください。

子ども達の発達状況や季節などによって変更がある場合は、その都度ご案内いたします。

■服装

着脱しやすく、サイズが合っていて、動きやすく、汚れてもいい衣服と運動靴で登園してください。

汚れた衣類はきちんと洗濯してください。

3歳児～5歳児は原則、制服と体操服で登園し園では体操服で過ごします。

■すべての持ち物に名前をお書きください。

衣類(靴下や肌着も含む)や運動靴、バッグなど持ち物にはすべて必ず名前をお書きください。

わかりやすい場所に、大きく、名前を書いてください。

※持ち主がわからない物は一定期間保存しますが、それ以後は処分することがあります。

■保育に必要な物は持参禁止です

おもちゃ、お金など、保育に必要な物はお子様を持たせないでください。

もしこれらを持参していた場合、破損や紛失しても園では責任を負いません。

また、食物アレルギーのお子様も在園しているため、お菓子などの食べ物をお子様に絶対に持たせないでください。

※園内での、子ども同士の私物の交換も、トラブル防止のため禁止しています。

■髪留めについて

お子様の髪が結べる長さであれば、安全上及び衛生上の観点から必ず結んで登園してください。

細くて小さいヘアゴムは使用しないでください。誤飲の危険性があります。

太いヘアゴムを使用してください。また、紛失の可能性がありますので、ご承知の上でお使いください。

ヘアピンは怪我の危険性があるので使用しないでください。

苦情解決体制のご案内

苦情・ご要望等がありましたら、遠慮なくお申し付けください。苦情・ご要望に関する様式は社会福祉法人明見会ひばり保育園のホームページに掲載しています。

■苦情解決体制

苦情解決責任者	深野 妃砂子	園長
苦情解決受付担当者	白石 麻美	主任保育教諭
第三者委員	福田 伸隆	電話番号：0948-24-5731
		社会福祉法人明見会 監事
	一倉 敦子	電話番号：0948-28-5587
		社会福祉法人明見会 監事

福岡県運営適正委員会：092-915-3511

要望・苦情等の内容を受け付けた場合には、内容を記録し第三者委員会議録を社会福祉法人明見会ひばり保育園のホームページで公表するとともに、必要な改善を行い、桂川町に報告します。

守秘義務及び個人情報の取り扱い

個人情報は保育園での保育や運営に必要な範囲にのみ使用し、守秘義務を厳守いたします。

■同意書について

お子様のお名前や写真、動画などをホームページやパンフレット、その他園外での活動等に使用させていただくため、保護者の皆様には同意書を頂いています。同意を頂いた方のみ、使用をさせていただきます。

■園内での写真撮影について

保護者の皆様には、園内における無断での写真撮影をお断りしています。特に、他の園児が写るような場合の無断撮影は厳禁とさせていただきます。

選考方法

■1号認定

きのみの森こども園で面接等を行い選考します。

なお、利用定員を上回る場合は、以下の順位で選考します。

- ① 支払い能力を有している者の児童
- ② 本園を利用している児童
- ③ 在園児の弟妹
- ④ 抽選

■2・3号認定

保育の必要性の状況を証明する書類と桂川町の条例などに基づく利用調整によって町が施設利用者を決定します。

変更事項に関するお願い

次のような変更が生じる場合には、事前に速やかに園にご連絡ください。

- 保護者の勤務先、勤務時間、住所、電話番号、家族構成等が変わったとき
- 保護者が産休・育休に入る等、保育要件が変わったとき
- 保育園を退園するとき

保育の利用終了について

次に該当する場合は保育の提供を終了し、退園となります。

- 2号、3号認定に該当しなくなったとき（卒園を含む）
- 保護者からの退園の申し出があったとき
- 利用継続が不可能であると町が認めたとき
- 保育料や給食費等の支払いが3ヶ月滞納となったとき（p7 参照）

提出書類

下記の書類に記入の上、提出ください。

- 園児台帳、予防接種歴・罹患歴調査票
- 重要事項説明の同意書
- 写真掲載等の同意書
- 預金口座振替申込書・自動振込利用申込書（全クラス新規の方）

■食物アレルギーのある方

アレルギー関係書類を提出ください。

以上の重要事項に関する同意

この入園のしおり（重要事項説明書）に記載の事項につき、全てお読みいただき内容の把握をお願いします。重要事項説明の同意書の提出をもって、全ての内容に同意されたものとします。

入園のしおりに記載の全ての事項に同意された方にのみ、当園での保育を提供いたします。